

2026（令和 8）年 7 月 8 日

関係各位

龍谷大学社会学部長
吉田 竜司（公印省略）

教員の公募について（依頼）

謹啓 時下ますます御清祥のことと存じます。

さて、このたび本学部では、下記のとおり専任教員を公募することになりました。

つきましては、ご多用中とは存じますが、関係者の方々に周知いただきますようよろしくお取り計らいのほど、お願い申し上げます。

敬白

記

1. 所属学部・学科：社会学部総合社会学科
2. 勤 務 地：龍谷大学京都深草キャンパス（京都市伏見区深草塚本町 67）
3. 主たる担当科目：「メディア論」または「デジタルメディア論」
4. 採用予定職名：准教授または講師
5. 採用予定人数：1 名
6. 採 用 年 月 日：2027（令和 9）年 4 月 1 日
7. 応 募 資 格：次の要件を満たすこと
 - 1）博士の学位、またはこれと同等と認められる研究業績を有すること（2026 年度中に博士の学位を取得見込みの者も含む）。
 - 2）入試業務、委員会など、大学および学部の運営業務に積極的に貢献する意欲と能力を有すること。
 - 3）日本語を第一言語としていない者においては、大学の業務を行えるだけの日本語の能力を有すること。
8. 応募書類（JREC-IN での電子応募のみ可）
 - 1）履歴書（JREC-IN 様式）
 - 2）業績リスト（JREC-IN 様式）
 - 3）論文または著書 3 点（社会学またはメディア論に関する査読論文を必ず 1 つ含むこと。博士論文も業績に含めることができる。）
 - 4）志望理由書（本学着任後の教育、研究および学部運営業務の抱負）任意様式（PDF）

- ・すべての書類を PDF にして 1 ファイルにまとめてください。
- ・業績の PDF 提出が困難な場合は郵送にて各 5 部を送付してください。

郵送先

〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町 67

龍谷大学社会学部教務課 宛

※封筒表面に「メディア論またはデジタルメディア論 応募書類在中」と朱書きの上、配達記録が残る方法にて送付願います。返送を希望する場合、返

送希望である旨書かれた適切なサイズの封筒やレターパックを同封してください。

9. 応募締切日：2026年9月2日（水）＜必着＞

10. 選考日程等：

- 1) 第1次選考（書類選考）通過者には、E-mailにて別途通知します。
- 2) 第2次選考（面接・模擬授業）は、9月中旬以降に実施する予定です。
- 3) 選考に伴う交通費・宿泊費等は、支給しません。
- 4) 採否の結果については、11月12日（木）にE-mailにて通知します。
- 5) 審査の過程において、「8. 応募書類」の1)・2)を本学様式にて改めて提出いただく場合があります。

11. 待遇：

①勤務形態 常勤（任期なし）

②給与 龍谷大学給与規程による

・本俸（月額）

講 師 367,800 円（30 歳）

准教授 433,700 円（35 歳）

・期末手当 年間 2 回（2025 年度）

上半期手当（6 月）＝（本俸＋扶養家族手当）×2.5 ヶ月分＋55,000 円

下半期手当（12 月）＝（本俸＋扶養家族手当）×4.25 ヶ月分＋150,000 円

※ 上記は 2025 年度実績であり、保証される金額ではありません。

③定年 教授：満 68 歳に達した当該年度末、准教授・講師：満 65 歳に達した当該年度末

④担当授業時間数（最低限ノルマ）

准教授：5 コマ、講師：4 コマ（1 コマ：90 分授業を年間 30 回担当する換算）

⑤個人研究費 年額 410,000 円（2025 年度）

⑥研究員制度（概要）

※2025 年度は、社会学部専任教員 41 名のうち 3 名が研究員

研究員名称	期間	有資格者	国外で実施した研究活動 の通算期間	支給額上限
長期研究員	6 月以上 1 年以内	本学専任教員を 3 年以上通 常勤務した者	9 ヶ月（270 日）以上 1 年 以内	300 万円
			6 ヶ月（180 日）以上 9 ヶ 月（270 日）未満	225 万円
			3 ヶ月（90 日）以上 6 ヶ 月（180 日）未満	150 万円
			3 ヶ月（90 日）未満（国内 における研究活動に専念 する場合を含む）	100 万円
短期研究員	1 月以上 6 ヶ月未満	本学専任教員を 3 年以上通 常勤務した者	3 ヶ月（90 日）以上 6 ヶ 月（180 日）未満	150 万円
			1 ヶ月（30 日）以上 3 ヶ	100 万円

			月（90日）未満	
			1ヶ月（30日）未満（国内における研究活動に専念する場合を含む）	50万円
特別研究員	6ヶ月以上 1年以内	本学専任教員を10年以上勤務した者		無

ア) 上表に定める総額 150 万円以上の支給を受けるためには、招聘状に基づく連続した 2 ヶ月（60 日）以上の国外での研究活動を含むことを要する。

イ) 国外で実施した研究活動の通算期間が 3 ヶ月（90 日）以上であっても、上記ア) に該当しない場合は、上表の定めにかかわらず、支給額は総額 100 万円を上限とする。

⑦赴任旅費等：支給基準に基づき赴任旅費等を支給します。

12. その他

1) 応募に際してご提供いただいた個人情報、本学規程にしたがい適切に管理し、選考および採用の目的以外には使用いたしません。

<https://www.ryukoku.ac.jp/policy/privacy.html>

2) 本学の建学の精神を尊重するとともに、教育活動をはじめとする業務に意欲的に取り組む意志のある方を求めます。建学の精神については、本学ホームページでご確認ください。

<https://www.ryukoku.ac.jp/about/outline/spirit.html>

3) 本学部は、学位授与の方針（学生に保証する基本的な資質・能力）として、「社会の諸問題に対する強い関心・興味をもち、持続可能な共生社会の実現に向けて、主体性をもって多様な人々と協働しながら取り組むことができる。」ということを掲げております。教員構成の多様性を実現するため、男女雇用機会均等法第 8 条に定める「女性労働者に係る措置に関する特例」を踏まえ、業績（教育、研究、社会貢献等）および人物評価において優劣をつけがたいと認められた場合には女性を採用します。また、本学で策定している以下の基本方針を遵守いたします。

○人権に関する基本方針

<https://www.ryukoku.ac.jp/shukyo/committee/policy.html>

○性のあり方の多様性に関する基本方針

https://www.ryukoku.ac.jp/shukyo/committee/sexuality_guideline.html

13. 照 会 先：龍谷大学社会学部教務課 小野

E-mail : shakai [at] ad.ryukoku.ac.jp

（[at]を@に変換してください。）

以 上